

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

JP モルガン証券株式会社

JP モルガン証券株式会社は、女性活躍推進法の主旨に則り、女性が管理職として活躍できる労働条件の整備を実施することにより、社員がその能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境を提供することを目的に、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2016年(平成28年)4月1日～2021年(平成33年)3月31日
2. 当社の目標：管理職に占める女性割合を35%以上にする。
3. 取組内容：

取組1 妊娠・出産・育児中の社員をサポートする社内制度の導入及び周知を行い、利用の促進を図る

対策

- 出産補助金、ベビーシッタークーポンチケット700、育児補助金、病児保育サービス利用補助等の出産・育児の経済的補助の実施(継続)
- 社内制度、公的制度をまとめた妊娠・出産・育児支援制度冊子の配布(継続)
- マタニティ・メンタリング制度により、産休・育休から復職した社員が問題や悩みを相談する機会の提供(継続)
- 従業員支援プログラム(EAP)を通じて、妊娠・出産・育児にまつわる悩みに対し、イントラネットによる情報提供と定期的な研修の実施(継続)
- 妊娠・出産・育児制度を含む社内制度説明会の実施(継続)

取組2 場所、時間にとらわれない柔軟な働き方の導入及び周知を行い、利用の促進を図る

対策

- フレックス・タイム、コンプレッド・ワークなどフレキシブル・ワーク・アレンジメント(FWA)制度の実施(継続)
- 在宅勤務制度の実施(継続)
- FWA申請の利便性を図るためのオンラインツールの使用(継続)
- FWA制度を含む社内制度説明会の実施(継続)

取組3 女性労働者及び管理者の育成及び支援に関する取組を実施する

対策

- 社内女性ネットワークWOTM (Women on the Move)の支援(継続)
- 女性の活躍推進及び能力発揮に向けた研修の実施(継続)
- 社員間のメンター制度を通じ、女性特有の問題や悩みを相談する機会の提供(継続)
- 女性の大学生向けのイベントの実施。社内の女性管理職によるパネル・ディスカッション等の提供

女性活躍推進法に基づく情報公表

管理職に占める女性割合(2019年12月31日)：34.8%